

—あおぞら—

新任常任理事あいさつ

—自治体の役割と学会の活性化—

埼玉県環境科学国際センター
米持真一

この度、新任常任理事に就任いたしました埼玉県環境科学国際センターの米持真一です。私の大気環境学会入会は2000年です。この年は、当センターが設立され、私が赴任した年でもあります。また、偶然年会が埼玉大学で開催され、初めて参加したことも思い出します。私は現職の常任理事の中では会員としてのキャリアが最も短く、大変光栄ではありますが、同時に私でよいのだろうかという思いもあります。

1950～60年代の高度経済成長の中、日本は深刻な大気汚染に見舞われ、1968年に大気汚染防止法が制定された訳ですが、実はこの年は私の誕生年でもあります。また、埼玉県の誕生日は、私の誕生日でもあります。偶然ではありますが、今こうして埼玉県で大気汚染の仕事に携わっているのは、運命なのかもしれません。

ところで、私は当センターに赴任する以前の1990年代後半の3年半の間、県庁で大気環境行政にも携わっていました。日本が公害大国だった時代に、汚染の最前線に立って実態把握や原因究明に奔走した、先輩方の生の話をしばしば聞くことができました。NO₂はまだ基準を100%達成できず、SPMは達成率数%で横ばいだった頃、埼玉県西部地域でダイオキシン問題が発生しました。私は直接の担当ではありませんでしたが、苦情や問合せの電話も多数受けました。時間は流れ、いま最前線に立つようになり、公害大国時代に現場で奮闘された自治体の諸先輩方には畏敬の念を禁じ得ません。同時に、当時の貴重な経験を引き継いでいくことの重要性を強く感じています。

学会との関わりでは、これまでに編集実務委員や支部役員、分科会代表などを経験してきました。これらを経て感じたことは、環境監視やそれを担保する計測技術の重要性です。有害大気汚染物質でもPM_{2.5}でも光化学オキシダントでも、平時から正しく計測されたデータがあり、これを比較することで初めて見えてくることあります。それが高濃度要因の解析であり、対策効果の検証に繋がる訳ですが、これを担うのが、まず地方自治体の役割と言えます。そして自治体の研究員はこれらのデータに一番近い位置で日々の業務をこな

しているわけで、これは大きな強みと言えるでしょう。ところが近年は、前述の先輩方の退職や、予算や人員削減の影響で、経験や技術の伝承が十分に行われていない場合が少なくありません。会員の減少問題はどの分野でも生じているようですが、単なる人口減少だけでなく、大気環境の改善に伴う社会の関心の低下やそれに伴う組織の縮小化による部分も多いでしょう。2013年に世間を騒がせたPM_{2.5}問題が収まりつつあることも相まって、この傾向は今後さらに強まる可能性もあります。

しかし、大気環境を取り巻く状況は決して楽観視できるものではありません。光化学オキシダントは依然として環境基準達成にほど遠いだけでなく、気候変動への懸念から、これまでの化石燃料を中心とする産業構造は、今後大きく変化していく可能性もあります。また、様々な知見の集積の結果、これまで監視、測定の対象ではなかった物質のモニタリングや実態解明が必要となるかもしれません。さらには、近年多発している自然災害により、工場の被災や建造物の倒壊等により有害物質が大気中に放出されるリスクも増えています。このような中、地域の環境監視を担う、自治体の役割は依然として重要であるにもかかわらず、自治体の環境研究所の置かれている現状は憂慮すべきものではないでしょうか。

このような状況の中、大気環境分野で我が国最大の学術集団である本学会の果たす役割は大きく、自治体に籍を置く研究者の活発な参画が望まれます。私の任期中の役割は、支部、分科会、研究会と事務局移転に関するものですが、理事全体でも数少ない自治体に所属する者として、自治体の研究者と学会との橋渡し、もう一つの役割であると感じています。

学会誌は本号から電子ジャーナル化されました。また、事務局の移転や一つの区切りとなる第60回年会を含む記念事業など、大きなイベントが続きます。常に現場と向き合っている自治体の研究者の皆さんの活発な参画が、本学会の活性化の一つの大きな鍵となるものと思います。まだまだ未熟ではありますが、2年間どうぞよろしくお願い致します。